

2022（令和4）年度 事業計画

社会福祉法人山鳩会
なごみの里

1. 理念・方針

（1）法人理念

①障がいがある人に…

自分の持っている力を発揮しながら、普通の生活を営み、自らが社会に価値のあるものである事に気づき、自己実現していけるよう支援する。

②障がいがある人の家族に…

障がいがある人への思いを受け止め、それを実現していく。

③援助者には…

障がいがある人と共に歩みつつ、自己実現を図るために必要なサービスを提供し、常に向上的である人材に育てる。

④地域の方に…

共に生きていく環境を実現するために、お互いにメリットのある関わりを築いていく。

（2）基本方針

①生産活動の充実と地域との連携をしていく

②心身の健康・安全を保持する

③利用者の主体性を培う

④利用者を中心に保護者・職員（施設）との信頼を深める

（3）中期目標（令和4年度～6年度）

自主生産品作業をなごみの里の主力の一つとし、自主生産品の充実や作業全般の効率化を図り、工賃の向上を目指す。地域の福祉活動や行事に参加し、また利用者・職員が地域との繋がりの中で活動できるようにする。

2. 施設概要

（1）施設種別 指定障害福祉サービス事業（就労継続支援B型）

（2）利用定員 40名（現利用者数：44名）

（3）開所年月 平成21年4月

（4）施設規模 敷地面積 433.24㎡ 延床面積 494.9㎡
建物構造 鉄骨造二階建て 賃貸区分 民間より賃貸

3. 職員構成

（1）雇用契約あり

職 種	配置人数
管理者	1名
サービス管理責任者	1名（兼務）
支援員（常勤職員）	4名

保育士	(常勤職員)	0名
調理員	(常勤職員)	0名
事務員	(非常勤職員)	1名
支援員	(非常勤職員)	7名
保育士	(非常勤職員)	0名
調理員	(非常勤職員)	0名
看護師	(非常勤職員)	0名
理学療法士	(非常勤職員)	0名
作業療法士	(非常勤職員)	0名
合 計		13名

(2) 嘱託

医師	(4回/年)	1名
看護師	(0回/年)	0名
理学療法士	(1回/月)	1名
作業療法士	(0回/月)	0名
合 計		2名

4. 利用者状況

(1) 障害程度

	1	2	3	4	未定	合計
愛の手帳	0名	13名	16名	13名	2名	44名
身障手帳	1名	2名	0名	0名	0名	3名
精神保健手帳	0名	1名	0名	0名	0名	1名

※身障手帳・精神保健手帳と重複

(2) 年齢構成 (平均年齢41.1歳)

	19歳以下	20~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60歳以上	合計
男	2名	4名	3名	9名	3名	2名	23名
女	1名	5名	4名	4名	5名	2名	21名
合計	3名	9名	7名	13名	8名	4名	44名

最低年齢 男…18歳 女…18歳 最高年齢 男…74歳 女…76歳

平均年齢 男…41.0歳 女…41.2歳

(3) 担当福祉事務所

東村山市	国分寺市	調布市	所沢市	中野区	東久留米市	清瀬市	合計
38名	1名	1名	1名	1名	1名	1名	44名

(4) 障害支援区分

区分	2	3	4	5	6	未定	合計
人数	2名	5名	3名	2名	0名	32名	44名

5. 日課

(1) 月～金曜日

時間	内容
8:50～9:00	朝礼
9:00～11:40	作業・休憩
12:00～13:00	昼食・昼休み
13:00～15:10	作業・ラジオ体操
15:10～15:30	清掃・終礼
15:30～	帰宅（送迎）

(2) 土曜日

8:50～9:00	朝礼
9:00～11:00	作業・休憩
11:00～11:15	掃除・終礼
11:15～12:00	昼食
12:00～	帰宅（送迎）

6. 重点目標

(1) 生産活動の効率化と地域との連携

- ①自主生産品の各種チップスが東京都商品開発等業務改善支援モデル事業として取り組むことになった。専門スタッフの派遣により的確なアドバイスを貰い、設備の充実、製造の効率化・改良を実行し、工賃向上に繋げていく。
- ②自主以外の作業の見直しをし、作業の効率化を図っていく。
- ③地域の自治会や懇談会に参加し、地域・施設へのニーズを把握し連携を図る。

④作業種目

作業種目	内 容
受託事業	箱折り、ショッピングバック加工、段ボール組仕切り、耐震部品組み立て
清掃事業	中央公園、浅間山公園、白十字ホーム水やり・除草作業
自主生産品事業	ごま・各種ソース・納豆せんべい
回収等事業	資源回収、(新聞・雑誌・段ボール・古着・アルミ缶)
その他	自主生産品販売・段ボール作り（新光）等の出向作業

(2) 健康衛生・安全

- ①理学療法士による個々の運動プログラムをエアロバイク等の健康機器を利用し、肥満やケガの予防・機能維持ができるよう、運動機器の導入も含めて提供する。
ダンス講師による体操を定期的（10回/年）に実施、運動の動機づけにする。
- ②健康衛生の充実を図り、施設の空調機器・床等を業者による定期的な清掃を実施。また、利用者の安全面の確保から施設内の修繕や備品等の買い替え等も必要に応じて実施する。
成人病（肥満等）や感染予防の対策を協力医療機関や理学療法士と連携して対応する。
- ③一般健診の他、歯科健診・口腔ケアを実施する。毎月の体重測定等、健康状態を把握し、家庭や医療機関とも連携し支援する。

④歯科衛生士による歯磨き指導を実施し、口唇体操等アドバイスを基に個別対応し、保護者会を通して保護者にも口腔衛生の重要性の理解を深める。

(3) 利用者個々に合わせた支援の充実

①クラブ活動や各種行事（グループ外出・宿泊旅行）の場面や日課を通して、買い物・洗濯・身だしなみ・清掃・交通機関の利用等地域生活に必要なスキルを利用者個々に合わせて獲得できるように支援する。

②利用者を取りまく支援者、関係機関（社会資源）を活用し、相互に連携しながら円滑な支援ができるようにする。

③サービス等利用計画を参照し、家族状況等も考慮して、利用者のニーズを探り、一人一人に寄り添った個別支援計画を作成し、支援していく。

(4) 給食

①利用者の健康に配慮した食事提供等、給食会議を通して検討していく。

②施設の行事に合わせたメニューや装飾・演出等を工夫し、楽しめる食事の場を提供する。

③感染症予防に考慮し、食堂の環境を利用者・職員の安全に配慮し整える。

④栄養基準量（一人当たりの栄養基準量）

熱量	蛋白質	炭水化物	脂肪	カルシウム	ビタミン		
					B1	B2	C
804 kcal	29g	127.8g	23.8g	258 mg	0.47mg	0.53 mg	38mg

(5) 自治会活動

①行事やクラブ活動を中心に、利用者に関わる日課中の事柄に対し、積極的に利用者の意見や希望を伝えられる場を提供する。

②プロジェクターやタブレットを使用し利用者に必要な情報を分かり易く伝えていく。

(6) 行事

①年間行事予定

	内 容
4月	歩こう会（保護者参加行事）
5月	グループ外出①
6月	日帰りバス旅行（保護者参加行事）
7月	宿泊旅行（1泊2日）
8月	夏祭り（地域参加行事） 防災館体験 夏期休暇
9月	恩多町地域運動会 グループ外出②
10月	グループ外出③
11月	山鳩会運動会（保護者参加行事）
12月	クリスマス会（保護者参加行事）冬期休暇
1月	成人を祝う会（保護者参加行事）・宿泊旅行・日帰り旅行
2月	グループ外出④
3月	炊き出し訓練（地域参加）

* 各行事については変更・中止の場合あり

②クラブ活動

種目	主な活動場所	実施予定日
カラオケ	施設内	第4水曜日
ボウリング	久米川ボウル	第2・第4月曜日
ウォーキング	狭山公園、航空公園等	第3火曜日

クラブ活動 毎月1回 リズム体操 10回/年

* 状況により実施する。

7. 防災訓練

(1) 防災

- ①災害時の利用者の安全を図る為、防災計画に基づき月1回の防災訓練を行う。
- ②年1回防災館へ行き、様々な体験を通じて、災害時に備える意識を養う。
- ③地域・関連機関と連携し、炊き出し訓練を実施し、地域にも防災の意識を啓発する。

(2) 事故防止

- ①事故に対する意識を高める為に研修部会主催の安全運転講習を受講する。
日々、ヒヤリハットの報告を徹底し、事故の起きやすい場所や時間帯を把握する。
- ②車両管理担当者を中心に車両の不良・部品の消耗等を確認し、事故防止に努める。
- ③日々、運転者の健康状態に留意し、事故防止に努める。

8. 施設外の方との関係

- ①自主生産品販売の作業を通して広域地域（市外も含めた）との連携を模索していく。
- ②地域の自治会・懇談会や地元行事等に参加し、地域との連携・交流を図る。
- ③施設の開放行事（夏祭り・炊き出し訓練）への地域参加を働きかけていく。

9. 実習生の受け入れ

- ①地域の特別支援学校等より実習を受け入れ体験の場を提供する。
- ②大学等の介護体験実習を受け入れ、障害福祉に理解ある人材を養成する一端を担う。

10. 保護者会等との連携

- ①保護者の施設に対する理解・協力を頂けるよう、年に10回保護者会を開催する。
- ②毎月の予定表（なごみ便り）で施設の近況報告や情報提供を行う。
- ③保護者参加の行事や作業等を通じて、相互理解を深め、家庭との情報共有に努める。

11. 職員研修

- ①外部研修を積極的に取り入れて、職員の見識（虐待防止・権利擁護等）を広め、職員の質の向上を図る。社協他関係機関、民間企業主催の研修会も活用する。
- ②研修部会が主催する合同職員会議での研修を活かした取り組みを行う。

12. 会議予定

種 目	回 数	内 容
職員会議	1回/月	施設運営・行事全般
評価会議	2回/年	アセスメントの見直し
給食会議	6回/年	委託業者・他施設との検討会議
ケース会議	適 宜	利用者個々について
個別支援計画会議	2回/年	各ケースの支援計画について
自主生産品会議	6回/年	自主生産品について

13. 苦情解決、個人情報保護、権利擁護、虐待防止、身体拘束の適正化、セクシャルハラスメント防止

(1) 苦情解決

担当窓口及び第三者委員を設置し、親切丁寧に迅速に対応する。

(2) 個人情報保護

情報の重要性を認識し、適切な保護に努める。

(3) 権利擁護・虐待防止・身体拘束の適正化

①人権の擁護、虐待防止等に関する運営委員会、担当職員を配置し、必要な支援体制の整備を行う。

②身体拘束の対策を検討する委員会を定期的に開催する。

③職員は、虐待防止の啓発・普及、身体拘束の適正化に関する研修を受講する。

(4) セクシャルハラスメント防止

担当者を配置し、セクシャルハラスメントの防止、対応にあたる。

苦情解決

	氏名	連絡先
責任者	国米 淳子	042-395-5700
担当者	松井 天平	同上
第三者委員	端山 幸子	同上

セクシャルハラスメント

	氏名	連絡先
責任者	国米 淳子	042-395-5700
担当者（男性）	齊藤 正昭	同上
担当者（女性）	荒関 志帆	同上

虐待防止・身体拘束の適正化

	氏名	連絡先
責任者	国米 淳子	042-395-5700
担当者	中田 奈緒子	同上